根を養えば

家庭教育の手引き
＜小学校編＞

岩沼市教育委員会

発刊にあたって

岩沼市教育委員会　教育長　百　井　　崇

『根を養えば　樹はおのずから育つ
　　根の深さとひろがりが　樹の高さと広がりになる』

この言葉は，東井義雄氏の著書の一節です。樹齢百年を超す大木も，かつては手のひらに乗る一粒の種でした。21世紀を切り拓いていく主役の子どもたちは，今，成長のための基盤づくり，根を育てている段階にあります。

人生の先輩である私たち大人は，焦らずにじっくりと一人一人の子どもに目を配り，気を配りながら，それぞれの子どもに合わせて，多過ぎず，少な過ぎず，適量の養分や水分を補給することが大切です。

根を養えば，子どもたち一人一人は，やがて自らの力で大地に深く根を張り，力を蓄え，自分の力で立ち上がり，未来に向かって力強く歩んでいくことでしょう。

『未来に生きる，未来を生きる子どもたちのために，私たちが何をなすべきか，何ができるのか』を今，真剣に考えていかなければなりません。

学校は，将来に生きて働く力の基盤・基礎を学ぶ場であり，家庭は，人間としてのあたたかみにあふれた生き方の基礎を学ぶ場であり，地域は，豊かな体験を広げ望ましい社会性を培う場です。

子どもたちは，学校や家庭・地域社会の中で，人や自然とふれ合う感動体験や，自分と深くかかわる生活体験を広げることにより，豊かに育成されるものです。特に，生きるための基本となる小学校の６年間はたいへん重要な時期です。しっかりと『根を養う』ためにも，学校と家庭・地域とがより連携を密にして，お互いに力を合わせていくことを強く望むものです。

子どもが生まれた時の初めての教師は「親」であります。また，「三つ子の魂百まで」という諺が意味する通り，子どもたちの健やかな成長のためには，いかに家庭教育が重要であるかがわかります。昔から「子は宝」と言われます。どの子も，それぞれに限りない可能性を秘めていますので，しっかりと子どもたちをしつけ，そして，一人一人のよさを引き出していくことが私たち大人の役割ではないでしょうか。

本書は，そのための具体的な指導の在り方についての参考資料です。広く活用され，家庭教育の推進役となるよう心から願っています。

目　　次

発刊にあたって　　岩沼市教育委員会　教育長　百　井　　崇

第 1 章　小学生の心とからだ

○ 子どもの発達段階 …… 1

○ 低学年のころ …… 2

○ 中学年のころ …… 3

○ 高学年のころ …… 4

第 2 章　家庭教育

○ 家族のコミュニケーション …… 5

○ 親子のふれあい …… 6

○ 家　庭　の　絆 …… 7

○ 生き方を伝える …… 8

第 3 章　たくましい子・やさしい子

○ 自立へ向けて …… 9

○ 家庭のルール …… 10

○ 善悪の区別 …… 11

○ 思いやりの心 …… 12

○ 本との出会い …… 13

○ 遊びの見直し …… 14

○ 家庭と学校 …… 15

○ 親同士の交流 …… 16

○ 体験から学ぶ …… 17

○ 支援をつなぐ …… 18

第 4 章　しつけとは？

○ ほめて育てる …… 19

○ 愛情こめて叱る …… 21

○ 児童虐待 …… 23

○ 規則正しい食事で生活のリズムを …… 24

○ おこづかい …… 25

○ テレビとゲーム …… 26

○ 親のタイプと子どもの反応 …… 27

第 5 章　問題の未然防止のために

○ いじめ …… 28

○ ちょっと待って！ケータイ＆スマホの利用 …… 29

○ 不登校 …… 30

○ 非行のサイン …… 31

○ 万引き …… 32

○ 喫煙・飲酒・シンナーなど …… 33

○ コミュニケーション不全から …… 34

◎相談機関 …… 35

◎参考文献 …… 36

第１章　小学生の心とからだ

子 ど も の 発 達 段 階

── 個人差のある成長速度 ──

時　　期	心　身　の　発　達　の　過　程
○　幼稚園 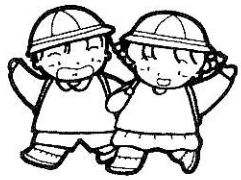	・片足跳びができる ・でんぐり返しができる ・すべり台で滑ることができる ・スキップができる ・ハサミで形を切り抜くことができる ・ひもを結ぶことができる ・三角形を模写することができる ・人を描くことができる ・テレビの内容について友達と話をすることができる ・お金をもって買い物ができる ・歯磨き，洗顔ができる ・自分の寝具をかたづけることができる
○　小学校 	・自己主張がしっかりしてくる ・自我活動（学習・記憶・思考など）が強化してくる ・親しい友人ができる ・共同作業ができる ・将来へのあこがれをもつようになる ・他の人と比較しようとする
○　中学校 	・自己主張がより強くなる ・他人を気にする ・自分の体・髪型・服装などを気にする ・社会的な役割をもち始める ・進路を選択する
○　高等学校 	・社会的統合をめざし始める ・友達（同性・異性）との付き合いが密接になる ・進路を選択し決定する

低　学　年　の　こ　ろ

── 生活経験を広げる時期 ──

１・２年生の頃は社会性が未熟で，人とのつき合い方などが不十分ですが，自然にふれたり友達と交流したりして，いろいろな経験を広げていく時期です。
一人遊びだけでなく，幅広くいろいろな体験をさせることが大切です。

○　遊びの中での勉強

子どもたちは遊びの中で次々と新しいことを知り，何かを勉強しています。昨日と同じように見えるままごと遊びや鬼ごっこの中でも，少しずついろいろなことを覚えていきます。小学校に入ったから満点を取ってくる子にしようと，この時期に成績にのみこだわり過ぎると，勉強嫌いになってしまうことがあります。
低学年では，体・健康を第一にして，毎日を楽しく過ごさせることが大事です。

○　親の過保護

いつまでたってもお母さんのそばにいたがり，お母さんの姿が見えないと不安になります。
また，家庭がその子ども中心に回っていたり，いつも自分の好きなように行動していたりする子どもは，友達ともうまく遊べませんし，学校が好きになりにくいものです。
一つのことを何度も言って聞かせる習慣のある家庭の子は，周りの人や先生の言うことをうっかり聞きもらしたり，失敗したりすることが多くなりがちです。

○　相手の立場を考えた行動

「うちの子は落ち着きがない」という場合は，落ち着くことをやかましく言うより，よさを伸ばすことです。
人とつき合う時には，相手の立場に立ち，他人の迷惑にならないようにすることが大切であるということを，場面をとらえて教えなければなりません。さらに，家庭の一員として，その存在を認めることで，自覚も育っていきます。

○　正直な子どもの育成

親や先生のいいつけを守らなければならないという義務観念ができてくるようになると，「宿題はもう終わったよ」などの「うそ」をつくことがあります。これは，成長の一過程ですが，その「うそ」が自己弁護に使われたり，人の迷惑になるようになったりしてはいけないのです。この時期に「うそをついてはいけない」ということを，具体的な場をとらえて指導していきたいものです。

中　学　年　の　こ　ろ

── ギャングエイジ～遊び仲間を大切にする時期～ ──

3・4年生の頃から，自分で善い悪いを判断して行動できるようになります。この時期に生活や行動の基本となる力をきちんと育てることが大切です。

○　大切な友達との関わり

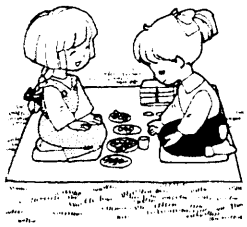

この時期の特徴として，友達が多くなりグループをつくるようになります。グループには，さまざまな考えの子どもがいるので，いさかいもあります。しかし，その中で友達とのつき合い方を覚えていきます。

自分のやりたいことを我慢して，友達（他人）の考えを認め，合わせることができるようになるのです。この時期をギャングエイジと言います。

最近の子どもたちは，塾通いや室内にこもってテレビ・マンガ・ゲームなどの一人遊びが増え，グループをつくるチャンスが減っています。友達との関わりの中で社会性が育つので，多くの良い仲間とつき合い，協力する心や強い友情を育てていくことが大切です。

○　子どもの親離れ

知識欲がいちだんと増し，何でも知りたいと思うようになります。用事を頼んだり，仕事を手伝わせたり，他人に迷惑をかけないようにすることを考えさせたりするのによい時期です。

また，冒険心も育つ時期で，友達同士で平気で遠くまで出かけ，距離感が未成熟なために失敗することもあります。

子どもが次第に親から離れて行動し，新しくものを見ようとすることは，むしろ喜ぶべきことですが，行動の仕方を誤らないように注意していくことが必要です。

○　言動の裏表

「言うこと」と「すること」に裏表がでてくる時期です。自分に都合の悪いことは黙っていたり，親や先生の前ではよい子になり，陰で困ったことをしたりする子がでてきます。叱られないように（自分を守るために）言い訳や言い逃れをするのもこの時期からです。

人前だけでうまくごまかす癖がつくと大変です。間違うことは仕方がないけれど，自分の失敗をほかのもののせいにすることほどみにくいものはありません。正直に行動することの大切さを考えさせたいものです。

高　学　年　の　こ　ろ

── 心と体の発達する時期 ──

５・６年生の頃になると，体が大きくなり力も増してきます。そして，親や家族から次第に離れ，自立に向かって進みます。一方，急激な自分の体の発達に心の発達がともなわず，一人で悩む時期でもあります。子ども扱いせず，常日頃から自然に話し合える雰囲気をつくっておくことが大切です。

○　心身の大きな変化（個人差・男女差）	５年生頃から中学生の時期に，大きな体の成長が見られます。それにともない，思春期としての心の変化も大きくなります。子どもから大人への変化の始まりとして，身長の伸びだけでなく，体つきも変わってきます。男女の性の違いもはっきりしてくるのがこの時期です。
○　判断力・批判力や競争心の芽生え	自分と友達を比較してみるようになり，正しい判断力・批判力が身に付いてきます。仲間意識・連帯意識も強まり，友達の気持ちを汲み取るようになります。また，大人の微妙な気持ちにも敏感に反応できるようになります。 先生に見てもらいたくてやっていた宿題も，友達に負けたくないという気持ちで取り組むようになります。遊びも下校後，自分たちでグループをつくり，友達の顔ぶれが限定してきます。
○　粘り強さの伸長	体力が向上し忍耐力も身に付き，一つの仕事を長く続けられるようになります。 これまでは，用事を頼むにしても，ほんの一部を頼むことが多かったと思いますが，この時期は，一つの仕事を最後まできちんと仕上げるように頼むことができます。そして，できばえをきちんと認めることで粘り強さを伸ばすことができます。

第２章　家庭教育

家族のコミュニケーション

── 楽しく語り合う家族団らんの場 ──

今，極めて変化の激しい現代社会においては，家庭は，家族とのコミュニケーションを図りながら心を通い合わせ，安らぐ場として大きな役割を担っています。

○　大切な家族の団らん

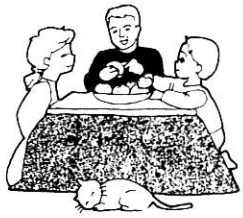

家族など親しい者同士が集まって，楽しく語り合う場である団らんは，人間関係を豊かにし，潤いのある心を育てる上でとても重要なものです。

しかし，最近は子どもの塾通いや親の共働きなど，家族がそれぞれの生活パターンに従って行動する機会が多くなってきました。それにともない子どもだけで食事をとる，いわゆる「孤食」が増加しています。平成25年度の調査では，朝食についてみると子どもの孤食は，約３割となっています。未就学児から孤食率が増加傾向にあるとの報告もあります。家族一緒に食事をとり，団らんの場を増やしたいものです。

○　茶の間の役割

家庭は，家族が休息・団らんなどの日常生活を営んでいる生活の場です。しかし，現実ではそうは言い難いものになってきました。子どもが家族に対して求める最も大きな役割は，「心の安らぎ」という情緒面です。

漫画「サザエさん」に見られる茶の間は，家族がそこに集い，語り合う場であり，心の安らぐ場でもありました。

茶の間のもつ大切な働きを再確認し，再構築していくことが大切です。

「家族の日」と「家族の週間」の制定

○家族や地域の大切さを見つめ直し，子育てや家族との団らん，地域行事への家族での参加の重要性を呼び掛ける。

家族の日…毎年11月第３日曜日家族の週間…家族の日をはさむ前後１週間

親 子 の ふ れ あ い

── ふれあいから生まれるしつけ ──

○　親子のふれあい

青少年の非行の増加が注目されています。青少年の非行の原因のうち，家庭環境の問題が大きな割合を占めています。

また，多くの触法少年は幼少期について，「親子の会話・ふれあいが少なかった」ことをあげています。

子どもたちが求めている「親子のふれあい」とは，どんなことを意味するのでしょうか。

○　大切な家族の信頼感

家族は，親・子ども・祖父母などで構成されています。

子どもは，父親や母親が働く姿を見て親の力を知り，苦労を感じ，尊敬の念をもつものです。しかし，今は親の働く姿が見えにくくなっています。かつての農業を中心とした生活では，親の働く姿が身近で見られました。また，子ども自身も大切な働き手として頼りにされ，家族の一員としての自覚にあふれていました。さらに，年老いた祖父母が一日一日を一生懸命生きる姿を見て，命の尊さを体で感じとってきました。父親や母親が祖父母を介護する姿を見て，人間としてのありようを自分の心に刻み込んできました。

家族の信頼感が生まれ，優しさや思いやりのある気持ちが育っていく，家族の望ましいあり方について是非考えてみたいものです。

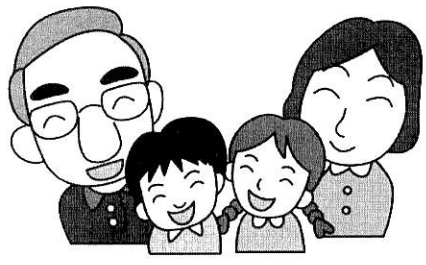

家　庭　の　絆

── 心の安らぎの場 ──

「家庭は，人間のパーソナリティーを創り出す工場である」
── パーソンズ／アメリカ社会学者（1902 ～ 1979）──

家庭は，家族が休息・団らんなどの日常生活を営んでいる生活の場です。家庭の役割は，社会構造の変化や価値観の多様化，生活スタイルの変化，家事労働の外部化などにより変遷していますが，家庭の一般的な役割は次のように考えられます。

○　基本的要求の充足	衣食住・睡眠・休息など，家族の生命や健康を維持する。
○　経済的安定	収入を得て，家庭生活に必要なものを購入したり，貯蓄することによって，経済的安定を図ったりする。
○　精神的安定	職場や学校などの疲れをいやし，心の安らぎやゆとりを回復する。
○　教育・文化の伝達	子どもを養育し，人としての生活を可能にする生活習慣や価値，行動様式を体得させる。
○　家族員の保護	病人や老人などの世話や看病をする。

家庭の役割

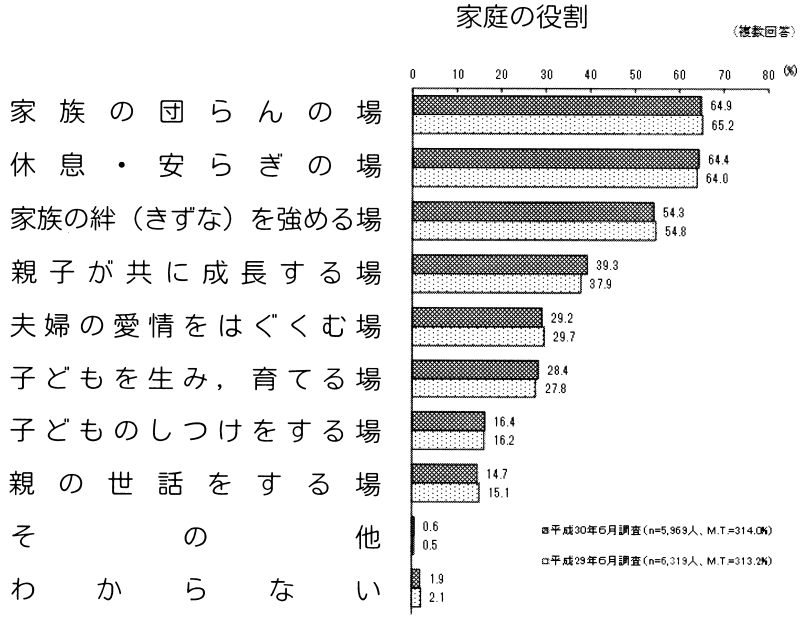

資料：内閣府「国民生活に関する世論調査」（2018年６月）から引用

生 き 方 を 伝 え る

── 親の後ろ姿を見て子どもは育つ ──

○　社会のルール・モラル

子どもたちは親の姿をしっかり見ています。親の姿から社会のルールやモラルを学ぶのです。

子どもがだれかに迷惑をかけたとき，親は相手に謝罪します。その姿を見て子どもは自分がしてしまったことの重大さを知り，もう二度としないことを心に誓います。同時に迷惑をかけたら謝るという社会のルールを学びます。

いじめや非行，自殺などの問題を防ぐために一番大切なことは，親が人としての生き方を実践することです。そして，その姿で「人間の尊厳」の大切さを分からせることです。

〈コラム〉

アメリカインディアンの教え

批判ばかり受けて育った子は，非難ばかりします。
敵意にみちた中で育った子は，だれとでも争います。
ひやかしを受けて育った子は，はにかみ屋になります。
ねたみを受けて育った子は，いつも悪いことをしているような気持ちになります。
心が寛大な人の中で育った子は，がまん強くなります。
はげましを受けて育った子は，自信を持ちます。
ほめられる中で育った子は，いつも感謝することを知ります。
公明正大な中で育った子は，正義心を持ちます。
思いやりのある中で育った子は，信仰心を持ちます。
人に認めてもらえる中で育った子は，自分を大事にします。
仲間の愛の中で育った子は，世界に愛を見つけます。

（作　ドロシー・ロー・ノルト／訳　吉永宏）

第３章　たくましい子・やさしい子

自　立　へ　向　け　て

―― 失敗から学ぶ ――

いろいろなことに新鮮な目を向け，好奇心をもち，友達との遊びや学校での生活をとおして，人間関係や社会の仕組みについて学び成長していく子ども時代。しかし，自己中心的な子，友達とうまく遊べない子，人間関係が築けない子が増えています。

親の真の愛情で，子どもの自立を目指し，未来の地域を生き，次代を担う大人に育てていくことが大切です。

○　ありのままの自分を愛してくれる家庭

子どもは，自分の長所・短所，特技など，ありのまま愛して欲しいものです。家庭に温かく見守られているという安心感が，前向きに生活しようとする心のエネルギーになります。

○　身辺処理の自立

子どもがしなければならないことを親が肩代わりしてはいませんか。少子化は，過保護・甘やかしを生み出しました。自分のことは自分でさせることが大切です。子どもにとって失敗は，限界を知り，限界を越える力を育てます。発達段階に合わせて，じっくりしつけていく必要があります。

○　けんかもときには

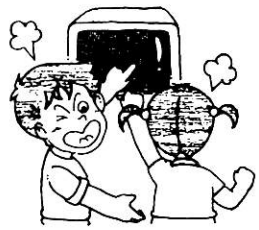

子どもは遊びを通して人間関係を築き，社会性を育てていきます。けんかを公平な目で見守ることも大切です。親の介入は，危険な時と終わった時（原因をただし，解決の手がかりを教える）です。

○　思春期の子ども

体が成長し，自立に向かって進む時期ですが，体の発達と心の発達のバランスが崩れやすく，ちょっとしたことで傷つくなど，心の不安定な時期です。異性や性への関心も高まります。正義感が強くなり，批判が見られるようになります。子どもによってかなり個人差はありますが，自我を確立し，自立へ向けて成長している時期です。言うことを聞かなくなっても動揺せず，子どもの目線にたって言動の中に隠されている心を見抜き，温かく見守り，時には本気で叱るなどの配慮が必要です。

○　親子の会話を

親は忙しい中にも子どもの声に耳を傾け，小さい頃から気軽に話し合える雰囲気をつくっておくことが大切です。

家　庭　の　ル　ー　ル

―― 一貫した態度で ――

家庭は，子どもにとって「憩いの場」であるとともに，最初に出会う「一番小さな社会」です。家庭のルールをつくり，親が手本を示すとともに，社会の一員としての行動様式を育てていく場ともなります。ほめながら習慣化するまで繰り返すことが基本です。

また，親子のコミュニケーションを大切にしながら，手伝いなどの生活体験を十分にさせ，家族の一員としての自覚と自分が家庭の中で大切な存在であるという自己有用感をもたせることが大切です。

○　生活上のルール

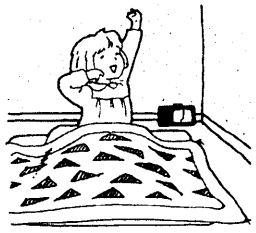

○　リズムのある生活（基本的生活習慣）
- 起床・就寝時刻，歯磨き，登下校時刻
- 学習・テレビ・ゲームの時間，食事・後片付け　など

○　食事・保健衛生
- 栄養のバランス，団らん，洗顔・入浴　など

○　物やお金の大切さ
- おこづかいのつかい方
- 我慢する心を育てる機会

○　テレビ・漫画・雑誌の選定（子どもと共通の話題に）
- 問題も含んでいることの理解
- 計画的なテレビの視聴

○　学校との連携
- 担任との連携強化
- 家庭と学校で異なる面を見せることも

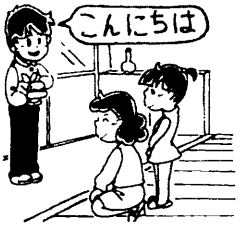

○　お手伝い（大切な勤労・生活体験）
- 家族の一員であることの実感と自覚

○　年中行事（季節感と楽しさ）
- 季節毎のお祝いや伝統行事

○　社会生活上のルール

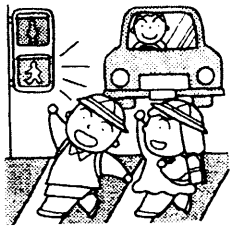

○　あいさつ・言葉づかい・礼儀（社会一般の礼儀作法）
- すべての基本となるあいさつ
- 親しき仲にも礼儀あり
- 時と場と場合に応じたふるまい方

○　友達と仲良く（社会性の伸長）
- 友情についての助言
- 子どもの交友範囲の把握
- 親同士の交流

○　他人への迷惑（人のいやがること）
- 他人の気持ちの理解
- 責任感・協調性を育てる機会

○　子どもが失敗したとき（前向きの助言を）
- 正直に話す，責任をきちんととる大切さ

善　悪　の　区　別

―― 心にブレーキを ――

軽い気持ちで，自転車をつい…。無断で拝借したくらいの感覚で「悪いことをした」という罪の意識が欠如している現実が見えます。最近，非行少年と普通の子の境目がなくなっているともいわれています。

高校生を対象にしたある調査では，親や教師へ反抗することや売春等を『本人の自由でよい』とする割合が高くなっています。また，大人社会全体のモラルの低下が子どもの規範意識の低下を助長しているとも言われています。社会生活を送る上での大切なルールである法律を遵守する気持ちを育てることが急務となっています。

○　心にブレーキを

わがままで我慢する力の弱い子どもは非行に走りやすいといわれています。少子化の中，欲しいと思えばすぐに買ってもらえる。やりたいことは自分中心でやらせてもらえる。やりたくないことはやらなくてもよいという身勝手・気ままな子どもが増えている傾向にあります。

すべてに満たされ続けてきた子どもには，耐える力や心は育ちません。金銭については，勤労によって得た大切なお金であるということを教え，物についても本当に必要かどうか，よく考えさせることが生活をする上での大切な基本です。

自分に自信がもてずにコンプレックスが強い子どもは，些細なことにもすぐかっとなり，人のせいにする傾向があります。小さい時から，我慢する力，自己抑制力を育て，個性を見極め，ほめながら自信をつけさせることが重要です。

○　叱れない親・大人

問題行動に気付いても，見て見ぬふりをして注意することができない大人が増えています。悪いことをしたとき，子どもたちは納得いく形で叱って欲しいと思っているのです。子どもの気持ちを理解した上で，善悪の区別をしっかりと教える必要があります。自分の子どもも他人の子どもも本気で叱ることができれば，世の中がもっと明るくなっていきます。

○　大人社会のモラルの低下

『文明化した社会では，大人は幼児化する』（ローレンツ／オーストラリア動物学者）という言葉があります。子どもから軽蔑されても仕方がないと思われるようなことが頻発しています。

われわれ大人が，自分自身の生き方を反省し，子どもたちの前での日々の言動に気を付けなければなりません。少年非行に及ぼす「社会風潮調査」によると，社会全般の規範意識（モラル）の低下，他人の子どもに無関心であることが，少年非行に影響を及ぼしていると考えている人が全体の半数にもなっています。

思　い　や　り　の　心

―― 親の姿を通してはぐくまれる心 ――

病院での治療や死が普通になり，身近な人の死を目の当りにすることが少なくなりました。一方，殺人を繰り返すテレビやビデオ，ゲームなどで虚構の死に慣れ，命の尊さを感じにくくなっています。

昨今の青少年の殺傷事件や児童虐待などの話題を耳にするにつけ，家庭において子どもたち一人一人がかけがえのない存在であるということを愛情豊かに認識させ，思いやりの心を育てる必要性を痛感せずにはいられません。

○　祖父母とのふれあいの勧め	祖父母は，「生活の知恵」を豊富にもっています。祖父母とふれあい，生活の糧になる知恵を分け与えてもらうよう心掛けることが大切です。
○　生き物や植物を育てることの勧め	生き物や植物を育てることは，愛することの楽しさ，育てることの大変さ，そして死に直面する体験によって命の大切さやはかなさを実感できる機会でもあります。自分より弱いものに対する思いやりの気持ちを育てるためには，とても貴重な経験になります。
○　親子の会話の勧め	学校や学級でのこと，友達のこと，青少年の事件のことなどについて，積極的に家族の話題に取り上げて話し合うことが大切です。 子どもたちの考え方や生き方は，意図的に育てなければかたよりが出てきます。親子の会話は相手の気持ちを考え，思いやりの心を育てる良い機会となります。 いじめや差別は，相手の心を深く傷つけ，人間として許されない恥ずかしい行為です。
○　本気で叱る時	もし，我が子がいじめに加わっていることを知ったときは，ショックですが，親が自分の人生観を示し，本気で叱る時です。その際は，明るく素直に優しく育って欲しいという願いや思いを率直に子どもに伝えることが大切です。

〈コラム〉

「思いやり」は世界共通

孔子の論語の一節　「其恕乎。己所不欲，勿施於人」

○孔子の弟子（子貢）が「一言にしてもって終身これを行うべきものありや」（何か一言で，終身努めねばならぬような言葉はありましょうか）と孔子に問うた。孔子は「それ恕か，己の欲せざるところ，人に施すことなかれ」（それは「思いやり」だろう。自分の望まぬことは他人にしてはならない）と答えた。

聖書の一節　マタイ伝７章12節

○「DO to others as you would have others do to you.」
己の欲するところを人に施せ。※欧米における人生の「黄金律（ゴールデン・ルール）」

ヒンドゥー教

○人が他人からしてもらいたくないと思ういかなることも他人にしてはいけない。

イスラム教

○自分が人から危害を受けたくなければ，誰にも危害を加えないことである。

本　と　の　出　会　い

── 心を耕す読書を ──

○　本を読むことが大好きな子どもたち

子どもたちはみんな本が大好き。日ごろ本なんか読まないという子どもも，体を動かす方が好きだという子どもも，勉強なんか大嫌いという子どもも，学校の図書室では時が経つのも忘れて無我夢中。わくわく，はらはら，どきどき。なるほど！それから，どうして？そんな本の世界に心を大きく羽ばたかせるのが読書です。

さまざまなメディア（テレビ・ラジオ・ビデオ・映画・パソコン・インターネットなど）が発達している現代においても，本は子どもたちを夢中にさせる独特の魅力をもっています。

○　読書環境の整備

学校の図書室や岩沼市民図書館の利用，また書店での購入などが考えられます。岩沼市民図書館では本の貸出だけでなく，手軽に読書が楽しめるように「手作り絵本教室」なども行われています。

その他，お父さんやお母さんの「お話」（昔話・童話など）や「読み聞かせ」（絵本や紙芝居でもＯＫ）も読書環境として考えられます。

○　本を与える時の留意点

たくさんの本が出版されている現在，大人が良い本を選んで与えることは大切です。本を読む喜びは，何よりもまずその自由さと楽しさにあります。しかし，好む本が，子どもによってかなり異なります。また，同じ一冊の本でも，大人と子どもでは読み方がだいぶ異なる場合があります。大人が選んだ本はあくまで紹介するような形で与え，強制しないように気を付けたいものです。

○　本は一生の心の財産

読書は知らず知らずのうちに，子どもの心を育て耕します。一冊の本からまかれた一粒の種が，いつか大きく花開き，人生の困難に立ち向かうときの解決の知恵と勇気を与えてくれることでしょう。

読書が好きと回答した割合

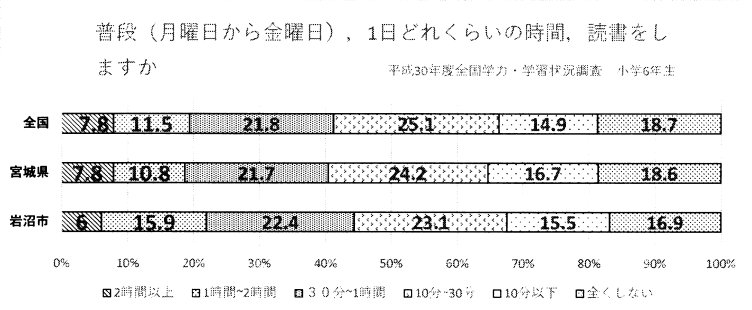

（平成30年度全国学力・学習状況調査　小学校６年生）

遊 び の 見 直 し

── 孤立型から群れ型へ ──

「遊びの喪失」「子どもたちの生活から遊びがなくなった。」…こんなことがいわれるようになりました。確かに，公園に子どもたちが集まって，みんなでワイワイ遊び回っている姿を見かけることが少なくなりました。友達とおしゃべりをしたり外で走り回ったり，子どもたちにとって最も楽しい遊びがなくなってきているとすれば，子どもたちの成長に大きな影響があるのは否めません。

○ 昔の遊びと今の遊び

一昔前の遊びの特徴として，①何人かの友達と遊ぶ，②屋外で遊ぶ，③体を動かしながら遊ぶ，④既成の玩具をあまり用いずに遊ぶ，⑤一人一人が創意工夫をこらしながら遊ぶ，⑥子どもだけの世界で遊ぶ，などのような点があげられます。

これに対して今の遊びの特徴として，①一人きりで遊ぶ，②屋内で遊ぶ，③体を動かさないで遊ぶ，④ゲームに囲まれて遊ぶ，⑤ゲームのプログラムに従う受け身の形で遊ぶ，⑥大人の管理の中で遊ぶ，などのような点があげられます。

これらを比較してみると，一昔前の遊びは「群れ型」の遊び，そして今の遊びは「孤立型」の遊びということができるでしょう。

「今の子どもは遊ばなくなった」のではなく，さまざまな理由で「昔と今とでは遊びが変わった」のだと考えられます。

○ 「群れ型」の遊びの長所

「群れ型」の遊びの長所として，①体力がつく，②直接体験を積むことができる，③社会性や協調性が培われる，④創造性が身に付く，⑤やる気が育つ，⑥発散して精神的に落ち着く，などのような点があげられます。

「孤立型」の遊びでも精神的な気晴らしをしたり，知的能力や反射神経を養ったりするなど有効な面もありますが，「群れ型」遊びの①～⑥までの長所を培うことは困難です。

○ 遊びの再生をめざして

子どもたちの遊びが「群れ型」から「孤立型」に変化したのには，さまざまな原因が考えられます。遊び場の減少や道路の危険性の増大，テレビやテレビゲーム・おもちゃの全国的普及，遊びより勉強や習い事を優先する風潮など…。

子どもたちを取り巻くこれらの環境の変化を踏まえ，遊びを豊かにしていくことが大切です。子どもを持つ親同士が手をつなぎ，知恵を出し合いながら群れ型遊びの再生をめざしていきたいものです。

家　庭　と　学　校

── つながりを大切に ──

○　共に子どもの人間形成を助ける場

家庭も学校も子どもの健やかな成長を願い，豊かな人間形成を助けていく場であるという点では，同じ立場にあるということができます。ただ，それぞれの役割に違いがあるので，家庭と学校はお互いに補い合っていくことが大切です。

○　いちばん小さな社会としての家庭

子どもが最初に所属する集団は家族で，最初に接する社会は家庭です。いちばん小さな社会としての家庭には，子どもがより大きな社会でもきちんと生活していくために，しつけをしたり，さまざまな生活経験をさせたりすることで，社会の一員としての第一歩を育てるという大事な役割があります。

家庭で身に付けさせたいこととして，例えば次のようなことが考えられます。

① 基本的生活習慣（「はやね・はやおき・あさごはん」の習慣化など）
② 乗り物や路上でのマナー
③ 心身の健康管理（親子ふれ合い体験など）
④ 時間を守ること（学校に遅刻しないなど）
⑤ 礼儀作法（あいさつなど）
⑥ 物や金銭を大切にすること
⑦ 親子のコミュニケーション

○　社会生活に必要な知識とより多くの人との関わり方を学ぶ学校

学校は社会生活に必要な知識・技能を学習する場です。したがって，学校の役割の第一は，子どもにさまざまな学習をさせることです。

しかし，家庭と同じように学校も社会という一面をもっています。家庭よりもはるかに大きな社会である学校では，学習・遊び・さまざまな行事などをとおして，より多くの人との関わり方を学ばせるという役割もあります。

学校で身に付けさせたいこととして，例えば次のようなことが考えられます。

① 読む・書く・話す・聞く
② 集団行動の仕方
③ 集団生活のマナーやルール
④ スポーツ能力や体力の向上
⑤ 好ましい友達関係

親　同　士　の　交　流

── 人との関わり方を学ぶ ──

○　核家族化・少子化

1980年代頃から核家族化が増え，家庭の構成人数が減少しました。また，少子化の進行にともない家庭の構成人数は，さらに少なくなっています。核家族化・少子化の進行と共に，個人個人の生活が重視され，他の家族と関わりを持たずに生活することが多くなりました。そのために，各家庭が孤立し，お互いの家庭が見えにくくなっています。

家庭の孤立化は，親同士の交流を妨げ，子どもたちが親以外の大人と交流する機会も奪っています。

○　親同士が仲良く

大人同士でも知らない人には声をかけにくいものです。同様に，知らない子どもには声をかけにくいものです。

昨今，地域の教育力の低下についていわれていますが，善いことはほめ，悪いことは叱るということさえ難しいのは，知らない子どもが増えたことが一つの原因です。

子どもを知るためには，その子どもの親同士が交流し，お互いに知り合うことが近道です。親同士が仲良くしていると，自然と子ども同士も仲良くなります。そうなると，他の家庭の子どもであっても気軽に声をかけることができるようになります。子どもにとっても，自分の親以外の大人と接する機会が生まれ，人との関わり方を学ぶことができます。

○　家庭と地域

地域にはさまざまな人が住んでいます。人と人との関わり方について学ぶ機会が少ない子どもたちにとって，地域の大人たちと関わることは，大きな意味があります。

各家庭のサイズが小さくなり，家庭の孤立化が進んでいる今こそ，同じ地域の各家庭が参加して，交流や共同体験を盛んにしていく必要があります。

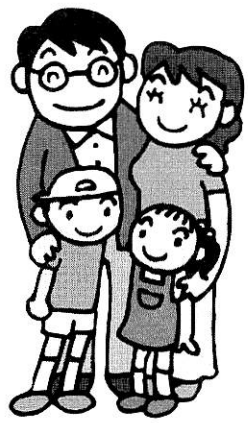

体　験　か　ら　学　ぶ

── 生き方の発見 ──

三智（人生に於いて大切な三つの知恵）
- 勉強して得ることのできる知恵
- 体験することで得ることのできる知恵
- 人と交わることで得ることのできる知恵

（島崎藤村）

○　生活体験

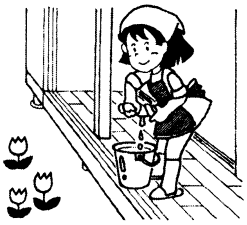

○　自然体験

○　社会体験

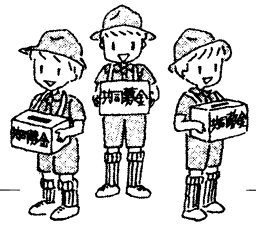

小学校５年生から家庭科の学習が始まります。調理実習をすると，「料理を作ったり後片付けをしたりするのが，こんなに大変だとは思わなかった」という感想が出てきます。「見る」と「する」では大違いなのです。

家庭の中で生活するのに必要な体験をどんどんさせていくことは，子どもの成長にとってとても大切なことです。

テレビ・ビデオ・ゲーム機などの普及や，自然そのものの減少などにより，子どもの自然体験が少なくなってきています。

テレビやビデオを見たり，ゲーム機で遊んだりして得られるのは，疑似体験でしかありません。自然の中で自分の体を動かし，汗を流して体験したことは子どもの心の中に強烈に残り，貴重な財産になっていきます。

子どもの社会体験の場として，地域活動が考えられます。親同士の交流の場に，子どもも参加することで，より多くの人々と出会い，さまざまな体験ができます。

また，ボランティア活動などに参加することも，社会体験として大切なことです。

年代別体験量（成人調査）

ほとんどないと回答した割合(%)					質問項目	何度もあると回答した割合(%)				
60代	50代	40代	30代	20代		20代	30代	40代	50代	60代
17.1	18.9	17.1	19.0	24.3	海や川で貝をとったり，魚を釣ったりしたこと	11.7	13.0	15.9	16.6	18.1
15.4	14.2	11.2	13.1	14.2	海や川で泳いだこと	17.5	16.5	17.8	19.5	18.3
15.5	20.7	21.9	27.1	32.3	太陽が昇るところや沈むところを見たこと	19.5	22.8	25.8	28.1	32.4
13.0	19.3	20.2	26.0	28.3	夜空いっぱいに輝く星をゆっくり見たこと	16.8	18.4	20.8	26.5	32.7
38.0	44.9	46.8	48.8	44.7	湧き水や川の水を飲んだこと	8.2	8.6	10.3	12.2	14.9
2.9	2.8	3.2	3.9	5.1	かくれんぼや缶けりをしたこと	28.9	30.4	31.8	33.8	29.9
9.4	8.3	4.9	7.5	11.1	ままごとやヒーローごっこをしたこと	12.2	18.0	22.2	21.3	20.5
9.4	8.8	10.3	15.9	20.9	すもうやおしくらまんじゅうをしたこと	13.1	16.8	20.9	21.7	19.8

資料：「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」2010年国立青少年教育振興機構より

支　援　を　つ　な　ぐ

── みんながよりよい生活をおくるために ──

○　特別支援教育

学習や生活において困難さがあり，教育的な支援が必要な子どもには特別支援教育が行われています。岩沼市においても，障害のある子どもたちの自立と社会参加を図り，一人一人の子どもの障害の状態に応じた適切な指導を行うため，小・中学校における通常の学級，通級による指導，特別支援学級などの「多様な学びの場」を設けています。

障害のある子どもに適切な支援を行うためには，早期の気付きと，早期からの支援が必要です。子どもに何らかのつまずきがあるのではないかと気付いた場合は，早いうちに専門機関等に相談し，場合によっては医療機関などでの受診が望まれます。

○　気付き

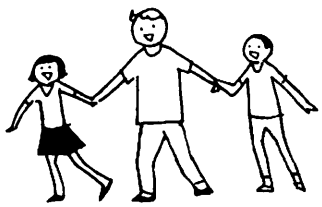

また，発達障害の場合は，すべての面に発達の遅れがみられるわけではないので，気付くことが難しいと言われることがあります。しかし，その一方で，言葉の遅れ，特定のものへのこだわり，動作がぎこちない，集団行動が取れない等の特性から，大半の保護者は3歳位までに子どもに何らかの障害があるのではないかと気付いているという統計結果もあります。

○　よき理解者

こうした障害のある子どもに対しては，親が子どもの養育に取り組むだけでなく，周りにいるすべての人々がよき支援者であることが求められます。時として叱ったり，厳しく教えたりすることも必要となりますが，子どもが常に大人や親の愛情を感じ取れるよう心がけ，子どもの心を支え続けるよき理解者として，共に歩んでいくことが大切です。地域や学校，家庭の中で，どの子にもよさを認め，成長を手助けしていく姿勢をもつことで，地域や学校，家庭の中で子どもとの信頼関係が築き上げられ，人間として人生を豊かに送るための土台がつくられてきます。

第４章　しつけとは？

ほ　め　て　育　て　る

―― ほめるタネは，宝石のようなもの ――

内閣府の調査によれば，「昔と比べ親は自分の子どもに対して，しつけがきちんとできているか」との質問に対して「どちらかと言えばできていない」「全くできていない」と回答した者の割合は52.6％となり，半数以上が「できていない」と感じていることが分かります。

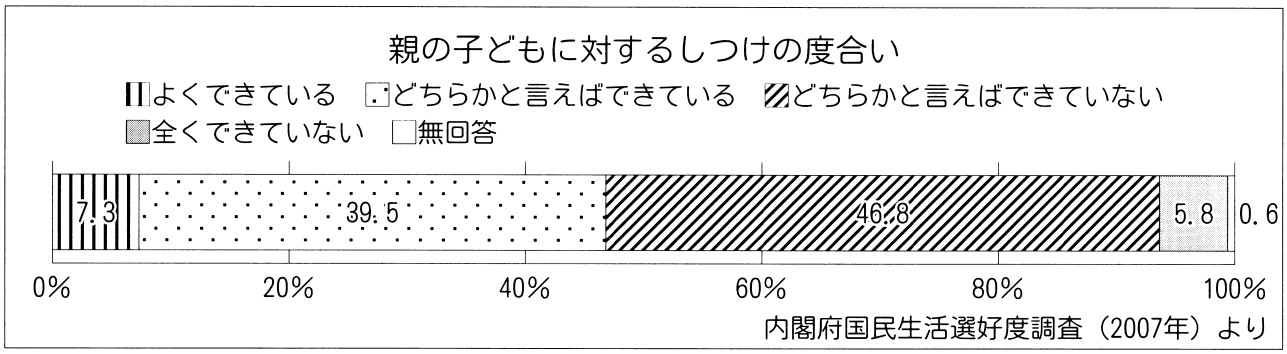

どんな子どもでも，叱られるよりほめられたいと思っています。子どもは愛情をいっぱい受け，ほめられ認められることで成就感や満足感を味わい，向上しようという意欲をもちます。

ところが，叱るタネは石ころのようにいつでも見つかりますが，ほめるタネは宝石のようなもので，いつでも見つかるというわけではありません。ほめるチャンスを逃さず，ほめ上手な親になることが大切です。

○　美点凝視
（目を凝らして視る）

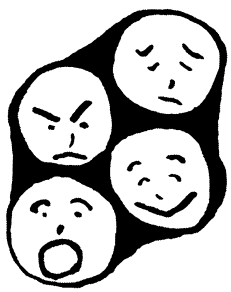

しつけには，『ほめる』ことで長所を伸ばしながら，よいパターンを作っていく方法と，『叱る』ことで短所を自覚させ矯正していくという，二つの方法があります。

短所を矯正していくことは比較的難しいので，長所を伸ばすことに重点を置いたほうがよいことが多いようです。長所が伸びていくことで，短所が知らず知らずのうちに矯正されていくこともあります。

自分の子どもの長所は，なかなか見つけにくいものです。でも，視点を変えて見直してみることで，短所が長所になる場合もあります。

◎　うちの子は落ち着きがなくて　→　行動的・活発な子
◎　いつもぼんやりしてて　→　おっとり・物事にこだわらない
◎　短気で怒りっぽくて　→　自分に正直・情熱的

○　上手なほめ方

◎　その場でほめる
　冷めてからでは，効果は半減します。ほめるタイミングが大切です。

◎　具体的にほめる
　何をほめられているのかが，子どもによく分かるようにほめます。「いい子ね」よりも「お手伝い，とってもうれしかったわ」がコツです。

◎　努力をほめる
　結果はともかく，努力した過程や態度をほめるようにしましょう。

◎　長所をほめる
　子どもの長所を見つけ，それを根気よく伸ばせるように励ましましょう。

◎　心からほめる
　子どもは敏感です。口先だけでほめても，お世辞と受け止めます。表情や態度（スキンシップなど）に表して，心からほめましょう。

◎　励まし，認める
　励ますだけでなく，労をねぎらい，進歩した点を認めてあげましょう。また，新しい目標に意欲を燃やすような励ましの言葉をかけることも大切です。

◎　一緒に喜ぶ
　子どもの喜びを一緒に喜ぶ親の姿が，子どもの心を揺り動かします。

○　下手なほめ方

◎　物品を与えてほめる
　子どもが欲しているのは，「物」ではなく，「心」です。親に認められたという精神的な満足感なのです。親のうれしい気持ちを素直に伝えることが大切です。

◎　いつも同じほめ方をする
　ほめる言葉やほめる態度には，変化が必要です。

◎　人と比べてほめる
　他の人と比較してほめることは，ほめられた人も比べられた人もあまり愉快なことではありません。

◎　年齢に合わないほめ方をする
　子どもの年齢に合った言葉や態度でほめましょう。子どもの成長に対応した，親自身の成長も必要です。

◎　親の不安を見せるほめ方をする
　子どもは敏感に感じ取り，心が不安定になります。

愛情をこめて叱る

―― 『叱る』と『怒る』はちがいます ――

「叱る」と「怒る」は全く異なります。悪いことをした子どもが，その事実を認め自分から直そうという気持ちを持った時，叱る目的が達せられるのです。

「叱る」は，子どもをよくしたいという意図がある冷静な対応で，「怒る」は，親の気持ちを中心にした感情的な対応と言えます。しかし，時として，子どもを叱っているつもりで怒ってしまうことも多いようです。

なぜ叱られているのかがきちんと理解でき，子ども自身が納得できるような叱り方ができる親でありたいものです。

◎　こんな叱り方していませんか？

責任転嫁型　激怒型　体罰（虐待）型　恩きせ型

要求阻止型　説教型　隔離型

◎　12の禁句

①　「悪い子ね，嫌な子ね」
②　「どうして，そんなことするの」
③　「何をやってるの，ダメじゃない」
④　「そんなことすると，お父さんに叱られるよ」
⑤　「何度言ったらわかるの？」
⑥　「お兄さんは，そんなことしなかったのに」
⑦　「お母さん嫌いよ，家の子じゃないわ」
⑧　「余計なことは，しなくていいの」
⑨　「どうして，お母さんの言うことが聞けないの？」
⑩　「だからあなたは，ダメなのよ」
⑪　「お母さんはあなたのために叱ってるのよ」
⑫　「女の子のくせに……。男の子でしょ，しっかりしなさい」

○　上手な叱り方

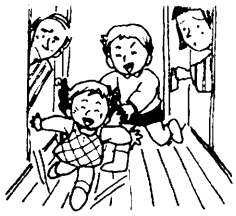

◎　分かりやすく叱る
　事実を十分確かめた上で，なぜ叱られるのかを子どもに理解させてから叱ります。

◎　その場ですぐ叱る
　叱る理由が生じた時に，それについてだけ叱ります。古いことを持ち出してはいけません。

◎　明るく叱る
　くどくど叱っても効果はありません。あっさり・はっきり叱りましょう。そのあとはさっぱりと。

◎　重点的に叱る
　細かいことで，毎日叱らず，これだけは直させたいと思うことを，厳しくきちんと叱りましょう。

◎　大きな失敗は時間を置いて叱る
　小さなミスは本人も気付いていないことが多いので，その場で叱ることが大切です。しかし，大きな失敗は本人が一番分かっています。自省の心が宿り，育っているところで叱られると，逆効果です。時間を置いて叱ります。

◎　精神的なケアをする
　子どもを叱った時は，その後の精神的なケアを忘れないようにしましょう。

○　下手な叱り方

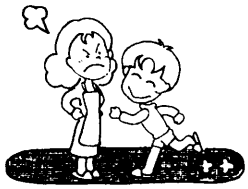

◎　感情的に叱る
　叱ってもよいが，怒ってはうまくいきません。感情的に怒ると，必ず感情的になって返ってきます。反抗心を起こし，人間関係が損なわれます。

◎　他人と比較して叱る
　「○○君を見習いなさい……」という叱り方は，逆効果です。自尊心を傷つけ，劣等感を育てることになります。

◎　一貫性がない
　同じことをしたのにある時は叱られ，ある時は叱られないというのでは，不信感を持ちます。叱る時は一貫性を。

◎　兄弟を区別して叱る
　親が兄弟を差別していると思い込み，不信感を抱くようになります。

◎　夫婦で叱る
　両親そろって叱ったのでは，子どもの逃げ場がなくなり，恐怖感を抱くばかりです。一方が叱った時は，片方が諭す役をやるなど，チームワークが大切です。

◎　人格を否定した叱り方をする
　『叱る』ことの最終の目的は，人格の完成にあります。「お前みたいな子……」「全くぐずなんだから」など人格を否定するような叱り方は禁物です。

児　童　虐　待

── 親の一方的なはけ口 ──

最近は児童虐待が増え，多くの子どもたちがその犠牲になっています。虐待をしつけと誤解して聞く耳をもたない親も見られます。

「しつけ」は，子どもが成長するにあたって必要な生活習慣や社会のルールを教えていくことです。一方「虐待」は，親自身の一方的なストレスや感情のはけ口として子どもを利用する行為そのものです。

○　児童虐待とは

児童虐待は，以下の４つに分けられます。

①　身体的虐待
「殴る」「蹴る」「溺れさせる」「戸外に閉め出す」など

②　ネグレクト（養育の放棄）
「家に閉じこめる」「不潔な環境で過ごさせる」「適切な食事を与えない」「学校に行かせない」「車内に置き去りにする」など

③　心理的虐待
「ことばでおどす」「脅迫する」「兄弟姉妹を極端な差別的扱いをする」「夫婦間の暴力行為を見せる」など

④　性的虐待
「性的行為を強要する」「性器や性交を見せる」「児童ポルノの被写体にする」など

①～④の虐待は，子どもの心身に大きな傷を残し，時には死に至る場合もあります。

○　児童虐待を疑ったら

児童虐待への対応は，発見から始まります。子どもが辛い思いをしていても，だれにも伝わらなければ助けることはできません。児童虐待を受けたと思われる子どもを見付けたときは，市役所（家庭児童相談室），あるいは宮城県中央児童相談所に通告しなければなりません。その際，通告者の判断責任は問われませんし，立証責任もありません。また虐待通告義務は，守秘義務に優先します。

○　発見に気付くポイント

※　児童虐待の発見には，次のようなポイントがあります。

・体に不自然な傷やあざ，やけどがある。
・身体的接触を異常に嫌がる。
・いつも同じ物を着ていたり，汚れていたりする。
・子どもの泣き声がいつもと違って異常であったり，おびえた泣き方をしたりする。
・異常な食欲を示す。
・家に帰りたがらない。
・暗くなっても外に出ている。　など

規則正しい食事で生活のリズムを

── はやね・はやおき・あさごはんの習慣を ──

○　食事はきちんと

健全な心身をつくるには，栄養バランスのよい一日三度の規則正しい食事が必要です。最近は，朝食をきちんととらずに登校する子どももいます。朝食抜きでは，一日の活力源ができず，思考力が低下し，学習に集中できないと言われています。朝に子どもがやる気をもって登校するようにするためには，家族揃って気持ちよく朝食を食べ，明るい雰囲気の中で「いってきます」という声が響く家庭にすることが大切です。

○　一緒に食事を

食生活は，体の健康だけでなく，心の成長に深く関わってきます。一緒に食べる楽しい食卓や，親が手間をかけて作った食事は，親の愛情を子どもに伝えます。そこで得られた満足感や信頼感は，子どもの心を明るく強いものに発達させます。

最近，家庭生活の変化により，核家族・共働きが増え，一人で食事をとる子どもが見られます。それを「孤食」と言います。

栄養のバランスのとれた食事を心がけ，一緒に食事をする曜日を決めるなど工夫して，できるだけ家族そろって食卓を囲み，一日のできごとについて話し合うようにしたいものです。

○　マナーも大切に

最近は，食事中のマナーの乱れも目立ってきました。食事中の姿勢，箸の持ち方などです。楽しく食べると同時に，美しく食べるマナーを身に付けさせることが大切です。

○　おやつはひかえめに

子どもの成長にとって，食事と共におやつも必要です。しかし，その与え方と与えるものが問題になります。例えば，家庭にあるジュース類やスナック菓子を自由に飲んだり食べたり，お金を与えて好きなものを買って食べさせたりしていることはないでしょうか。ジュースなどの清涼飲料には糖分が，スナック菓子やカップ麺には塩分と脂質が多く含まれています。これらのとりすぎで体の発達に支障（高血圧・肥満・生活習慣病など）をきたすようになります。

朝・昼・晩の食事をバランスよく食べると，おやつの量は自然に減ってきます。一日に必要なエネルギーは，三食でとり，おやつはなるべくひかえるのがよいでしょう。

朝食を毎日食べていますか

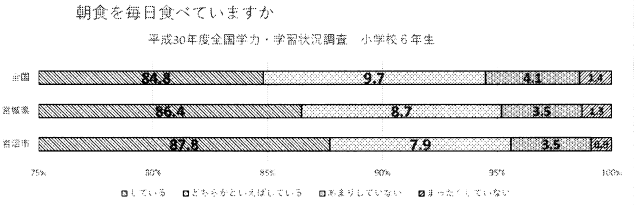

（平成30年度全国学力・学習状況調査　小学校６年生）

お　こ　づ　か　い

── 健全な金銭感覚を ──

おこづかいは，与えるにしろ与えないにしろ，保護者のしっかりとした考えが必要です。おこづかいを与える場合は，将来にわたる子どもの金銭感覚を育てる重要な機会ととらえることが大切です。お金の使い方や買い物の仕方なども含めて，意図的・計画的に教えていかなければ，健全な金銭感覚は身に付きません。特に問題行動には，お金がからむことが多く，それだけに家庭で慎重に取り組んでほしい課題です。

○　低学年

「計画的につかう」ことはまだできません。必要があれば与えるやり方がよいでしょう。生活経験を広げる意味で，買い物を頼むなどして，正しいお金のつかい方を身に付けさせることも必要です。また，欲しくても我慢できる心を育てる機会でもあります。

○　中学年

行動範囲も広がり，ある程度自分で考えられるようになってくる時期です。子どもからの申し出があれば，親子で相談して，金額を決めて与えるやり方もよいと思います。ただ，この時期の子どもは，健全な交友関係を形成し，その交わりに喜びを見出す時期でもありますので，十分見守っていく必要があります。

○　高学年

高学年だからといって，金額を大きくする必要はないでしょう。子どもは「みんな，○○円おこづかいもらっているんだって」という言い方をすることがあります。「みんな」という言葉は，とてもあいまいなものです。毅然として親の考えを示すことが大切です。

おこづかいは，あげっぱなしではなく，どんなことにどのようにつかっているのか観察したり，子どもに聞いたりすることが大切です。そのことが，子どもの興味や関心のあることについて知ることにもつながります。

小学生のおこづかい額

		最頻値	最も多い金額帯	次に多い金額帯	平均値	中央値
月に1回	低学年	500 円	500-700 円未満<22.6%>	100-200 円未満 <16.5%>	1,004 円	500 円
	中学年	500 円	500-700 円未満<25.8%>	1,000-1,500 円未満<18.9%>	864 円	500 円
	高学年	500 円	500-700 円未満<37.9%>	1,000-1,500 円未満<29.5%>	1,085 円	1,000 円
ときどき	低学年	100 円	100-200 円未満<29.9%>	100 円未満<17.8%>	1,004 円	163 円
	中学年	100 円	100-200 円未満<24.2%>	500-700 円未満<16.5%>	923 円	300 円
	高学年	1,000 円	1,000-1,500 円未満<23.5%>	500-700 円未満<20.2%>	1,246 円	500 円

（注１）最頻値は，最も多く回答された値。中央値は，回答金額を多い順に並べた場合に中位（真ん中）に位置する値。
（注２）＜　＞内は，当該金額帯の回答者の全体に占める割合。

金融広報中央委員会「子どものくらしとお金に関する調査」（2015 年度）

テレビとゲーム

―― 賢い視聴者に ――

○　テレビの影響

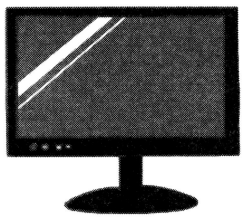

テレビの情報は，知識を豊かにしてくれるので，私たちの生活に欠かせないものとなっています。また，子ども同士の話題ともなり，コミュニケーションを育てる上で大切な働きもしています。ただ，長時間視聴の問題や番組の内容など，さまざまな課題を同時に抱えており，人間形成に大きな影響を与えることも忘れてはなりません。

○　テレビの上手な見せ方

年相応の番組を子どもに選ばせ，視聴時間を決めて見せましょう。また，テレビを消して，家族団らんや読書の時間などを設けましょう。工夫することによって，生活にリズムとうるおいが生まれます。

子ども部屋にテレビやテレビゲームを置くことについては，家族で話し合って慎重に決める必要があります。

○　子どもの見るテレビやゲームのチェックを

極端に暴力的な場面や露骨な性描写が盛り込まれたものは，親の判断で子どもに見せないようにし，それを家庭のルールにしましょう。最近多発している青少年の犯罪に，少なからず影響を与えていることが懸念されます。

また，子どもによいと思われる番組は，子どもと一緒に見るなどして，その内容について子どもとのコミュニケーションを深める機会にしましょう。

○　ゲームの影響

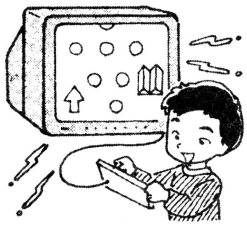

目の保護，生活リズムの確保などの面から，時間や遊び方を子どもと共に家族で約束しましょう。

ゲームの貸し借りや交換は，トラブルに発展することが多いのでさせないようにしましょう。

家の人がだれもいない時は，子どもだけで遊ばせないようにしましょう。たまり場になり，環境悪化の原因にもなります。

ゲームに熱中するのは，寂しさを紛らわす場合もあるようです。子どもの様子への配慮も大切になります。

テレビゲーム(コンピュータゲーム，携帯・スマホゲーム)をする時間(月～金の一日平均)

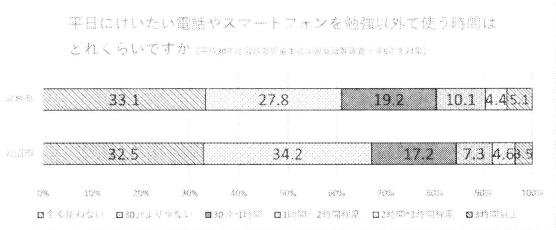

(平成30年度全国学力・学習状況調査　小学校５年生)

親のタイプと子どもの反応

── 子どもは育て方次第で良くも悪くもなる ──

『育てたように子は育つ』（相田みつを）

子どもは良くも悪くも育てたように育つものです。また，子どもは親の言う通りにやらずに，行った通りにするとも言われています。親の背中をいつも見つめているのが子どもです。

○　拒否型の親	◎　拒否し，無視していると 自分に注目してもらいたくて人を困らせる。「健全な子は，遊ぶことに興味を持つ。愛情に飢えている子は人を困らせることに興味を持つ。」 ◎　子どもを認めないと 自信を失い，素質以下の力しか発揮できない。「子どもの自信は親の愛情から生じる。」 ◎　愛情不足だと 気分本位の飽きっぽい性格になる。
○　過保護型の親	◎　いつも子どもを守っていると 子ども自身は自分を守る必要がなく，独立心に欠け依頼心が強くなる。また，抵抗力に乏しく，子どもの社会では，引っ込み思案になる。 ◎　全てを用意していると 自ら学ぶ必要がないと考え，発達が遅れる。自主性や責任感が育たない。反動によって家で爆発しがちになる。
○　過支配型の親	◎　子どものやる機会を奪うと 決断力や能力発揮の経験が乏しく，自発性・自主性に欠けて，一人で何もできなくなる。 ◎　子どもへの要求が強いと 失敗感を抱きやすく，劣等感が強く，万事が受け身になる。苦しみから逃げ，快楽を求めるようになる。
○　過服従型の親	◎　子どもの言うなりになると 自己統制力が弱く，自己中心的で，要求が通らないと癇癪を起こすようになる。 ◎　勝手気ままに育てると 求める気持ちばかり強く，与える喜びを知らない。友情に欠け，協力心に乏しく，社会性が未発達になる。
○　矛盾・不一致型の親	◎　態度が不安定で，気分本位に接すると しつけの規範が身に付かず，情緒不安定になる。 ◎　甘やかしたり突っぱねたりすると 情緒の統制力が育たず，どうして良いのか分からず，人の顔色ばかりうかがうようになる。

第５章　問題の未然防止のために

い　　じ　　め

―― 生命の大切さと思いやりの心を ――

「いじめ」とは，いじめられた子どもの立場で判断するものです。文部科学省では，いじめを，「子どもが一定の人間関係のあるものから，心理的・物理的攻撃を受けたことにより，精神的な苦痛を感じているもの」「いじめか否かの判断は，いじめられた子どもの立場に立って行うよう徹底させる」としています。

いじめは一方的な暴言・暴力により，最近の陰湿な“ネットいじめ”も加え，他者を傷つける反社会的な問題行動であり，人権上からも許される行為ではありません。

似たような状況として，成長の過程で自己主張が見られるようになると出てくる「けんか」があります。けんかは，人間関係のもち方が未熟なために起こすまさつであり，この体験によって過不足のない人間関係のもち方や集団生活の構えを身に付けていくことができます。

○　いじめの種類

◎　暴力をふるう。（小突く，つねる，叩く…）
◎　言葉をつかう。（悪口，笑い者にする…）
◎　無視をする。

○　いじめのサイン

◎　わけの分からない電話が度々かかってくる。
◎　家族のささいなもの言いに過敏に反応したり，反抗したりする。
◎　お金を度々欲しがるようになる。
◎　帰宅時間が一定しなくなる。
◎　衣服が汚れていたり，けがをしたりしてくることがある。
◎　食欲がなくなり，部屋に閉じこもりがちになる。

○　いじめに気付いたら

◎　いじめられている子どもを責めない。
◎　子どもの話を真剣に聞き，信じる。
◎　学校や相談機関などに相談する。
◎　親はどんなことがあっても味方であり，守ってやることを伝え，温かく見守る。

○　いじめを防ぐには

◎　家族愛や家族の絆を強め，何でも話し合える，安らぎのある家庭をつくる。
◎　しつけ・善悪のけじめ・社会のルールを，小さい頃からしっかり教える。
◎　相手の気持ちや心が分かるような，潤いのある思いやりの心，生命を大切にする心を育てる。

ちょっと待って！ケータイ＆スマホの利用

―― 犯罪やトラブルに巻き込まれないために ――

携帯電話の普及はめざましく，低年齢層の子どもたちでも持ち歩いている状況です。

最近では，携帯電話機能とパソコン機能を兼ね備えたスマートフォンも普及し始めました。これらは日々進化を遂げて多彩な機能を備えるようになり，いつでもどこでも多くの情報が簡単かつ短時間に得られるようになりました。その反面，好奇心や興味本位からというちょっとしたきっかけから，子どもたちがさまざまな犯罪やトラブルに巻き込まれるケースも年々増加しています。

○　子どもに人気のあるケータイサイト

◎　携帯コミック

インターネット上で漫画を読むことができるサイト。アダルト系へ誘導されることがある。

◎　ゲーム

無料サイトはかなり人気がある。出会い系サイトにリンクしていることもある。

◎　掲示板

情報共有サイト。アダルト・出会い系などのサイトにリンクしていることもある。学校裏サイトは，特定の学校の話題だけを扱う非公式の掲示板。特定の人物を誹謗，中傷する内容が書き込まれることもある。

◎　ブログ

日記サイト。個人情報流出の可能性もある。

◎　ＧＰＳ連動ポータルサイト

現在地付近の情報を取得できる。反対に利用者の位置の検索も可能である。

○　我が家のルールづくり

携帯電話スマートフォンは，適切に利用すればたいへん便利なツールですが，使い方を誤ると事件や事故に巻き込まれたり，犯罪につながる危険な要素を含んでいます。子どもに使わせる前に，本当に必要かどうかを考え，使わせる場合は，時間や目的，内容などについて，家族の中でルールをきちんと決め，守らせることが必要です。

また，未成年者が利用する場合は，迷惑メールや危険なサイトの閲覧をブロックするための「フィルタリング」を利用するよう義務付けられていますので，お子さんに合わせた設定を必ず行いましょう。携帯ゲームや携帯音楽プレーヤーなどインターネットを利用できる機器が多くありますが，これらにも，危険を避けるために「ペアレンタルコントロール」機能を利用して閲覧を制限することができます。

不　　登　　校

── あせらず，じっくり，時間をかけて ──

不登校とは，何らかの心理的，情緒的あるいは社会的要因・背景により，児童・生徒が登校しない，あるいは登校したくてもできない状況にあることをいう。（病気や経済的理由，住所不明などによるものを除く）

○　不登校のサイン

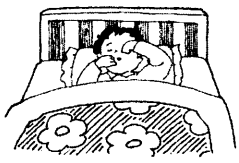

◎　月曜日・連休明け・特定の教科のある日に登校をしぶる。
◎　朝ぐずぐずして，なかなか起きてこない。
◎　物事を何回も確かめたり，何回も手や顔を洗ったりする。
◎　朝食をさっさととろうとせず，身仕度にも手間どる。
◎　体の不調を訴え，学校に行きたがらない。
◎　買い物や手伝いのために外出することを嫌がるようになる。
◎　友達との交際範囲が狭くなったり，友達との交際を嫌ったりするようになる。
◎　勉強が手につかず，ぼんやりとした生活を送るようになる。
◎　学校の話を言わなくなる。
◎　学校のことを話題にすると嫌がったり，不安な表情を見せたりする。
◎　食欲がなくなる。
◎　体の不調を訴え，自律神経失調症などと診断されることがある。
◎　母親などへの甘えが強くなる。
◎　学校での苦情や不満をよく訴えるようになる。

○　不登校への対応

◎　担任や関係機関と相談して，早期に対策を練る。
◎　不登校の原因は，一人ひとり異なり，その対応についてもケース・バイ・ケースである。
◎　結論をあせらず，子どもの心の変化を見極めながらじっくりと対応していく。

○　不登校を防ぐには

◎　小さい頃から子どもの自立心を意図的・計画的に伸ばす。
◎　少々の失敗や苦しみに負けない，強い柔軟な心を育てる。
◎　遊びなどを通して，友達との良い付き合い方を身に付けさせる。

非　行　の　サ　イ　ン

── 地域の子どもに温かい目を ──

○　非行の現状

県内の小・中・高校生の非行の多くが，深夜はいかい・喫煙・飲酒・そして万引きです。

小学生の場合，喫煙と飲酒は少ないものの全く無いわけではありません。年長者に勧められるなどして，いたずらをする場合があります。

小学生の場合，最も多いのが万引きです。文房具やおもちゃ，おかしやカードなどが多いようです。

万引きの動機として，「スリルや緊張感を楽しむ」，「ただで手に入れた喜びを味わう」など，目の前の新しいものが欲しくなり，自分の気持ちを押さえられずに，衝動的にやってしまうケースがあります。中には，誰かに命じられてやってしまう場合もあります。

○　非行を防ぐために

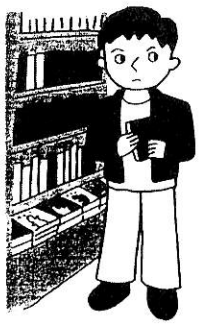

非行を未然に防ぐための配慮として，一般に次のようなことがあげられます。

◎　子どもが落ち着いて生活できる，和やかな明るい家庭にする。

◎　家族みんなでお互いを大切にし合い，助け合ったりあいさつを交わしたりするなど，思いやりの心を育てる。

◎　自分で善悪を判断し，行動できる強い心を育てる。（過保護・過干渉は禁物）

◎　善いことは心からほめ，悪いことは深い愛情をもってきちんと叱る。

◎　地域ぐるみで声をかけ合い，地域の子どもとして温かい目で子どもたちを励まし，育てていく。

◎　服装や言葉づかいの乱れなど，小さな変化を見逃さない。（非行には必ずサインがある）

少年法非行防止合言葉　**まけないよ**

ま　→　万引きしない
け　→　ケータイあぶない
な　→　なぐらない
い　→　いじめない
よ　→　夜遊びしない

万　　引　　き

―― 万引きを許さない ――

○　万引きとは？

万引きは、刑法犯の窃盗の一つで，初発型の少年非行の中で最も多い犯罪です。初発型少年非行は年々増加する傾向にあり，くり返すと本格的な非行に進むことがあります。

○　万引きの動機

◎　自分が欲しいと思い，衝動的にする。（欲求充足）
◎　仲間に誘われてする。（責任転嫁）
◎　万引きぐらいならという軽い気持ちでする。（正当化）
◎　寂しさをまぎらすためにする。（情緒の安定）
◎　友達の歓心を買う方法としてする。（虚栄心・いばってみたい）
◎　スリルを楽しんで，おもしろ半分にする。（好奇心・快感）
◎　親を困らせるためにする。（叱責に対する反抗）
◎　悔しさから復しゅうの意味でする。（不満の代償）
◎　友達のまね，模倣からする。（付和雷同）
◎　友達や先輩などから脅されて（命令されて）する。（脅し）

○　万引きを防ぐには

◎　親子で行動をともにしながら，一貫性のあるしつけをする。
◎　家族との会話の場を増やし，笑顔の絶えない明るい家庭をつくる。
◎　親子で共に汗を流す機会をもつ。
◎　小遣いの額など相談して決め，使い方の計画性を養う。
◎　「たかが万引きぐらい」という気持ちをもたせない。
◎　子どもの持ち物に常に気を配り，不審に思ったらきちんとただす。
◎　日ごろから物やお金を大事にする心を育てる。

○　万引きの事実に気付いたら

◎　万引きの事実に気付いたら，生き方を教えるチャンスととらえ，親の反省もふくめ，背後にある原因を考え，その解消と心のケアに努める。

喫煙・飲酒・シンナーなど

―― 誘われても断わる勇気を ――

○　子どもの心と体に及ぼす深刻な悪影響

喫煙・飲酒・シンナーなどの薬物が，人間の心と体に悪い影響を与えることは広く知られているとおりです。とりわけ，子どもの若くて元気のよい細胞は，外から来たいろいろなものを受け入れ易い上に，刺激に影響される度合いが強いのです。

喫煙・飲酒・シンナーなどの薬物は，これからすくすくと成長していく子どもにとって，未来を灰色にする以外の何物でもありません。特に女の子の場合，将来の胎児にまで悪影響を及ぼすことを忘れてはいけません。

○　喫煙・飲酒・薬物に触れるきっかけ

法律でも禁止され悪いことだと分かっていて，なぜこれらのものに触れてしまうのでしょうか。悪いことだからやってみたいという場合もあるでしょう。しかし，そのきっかけの多くは「１回だけなら大丈夫だから」「簡単にやせられるから」「好奇心から」「先輩や友達の誘いを断れなくて」「友達に馬鹿にされて」「心の虚しさから」「大人になったつもりで」というものです。

興味や周りの影響，誘惑，心が満たされないなどが，そのきっかけとなっているのです。

○　これらに触れさせないために

子どもたちの健全な心身の発達を保証し，害から身を守らせるためには，次のような指導・支援が必要です。

◎　「少しぐらいなら大丈夫だ」という親の認識を改める。
◎　喫煙・飲酒・薬物が子どもに及ぼす悪影響について，正しい知識を与える。
◎　誘われても断る勇気や決断力・主体性を育てる。
◎　地域全体で力を合わせ，子どもたちに声がけする。
◎　日常的に自分の体を大切にして，目標や夢をもって生活するよう支援する。

不良行為少年の行為別補導状況

年別/区分	総数（人）	深夜はいかい	喫煙	飲酒	不健全娯楽	粗暴行為	その他
平成30年	4,684 (1,466)	2,139 (546)	669 (46)	148 (44)	949 (569)	207 (26)	572 (235)
平成29年	5,615 (1,495)	2,450 (474)	847 (58)	169 (48)	1,350 (679)	166 (11)	633 (225)
増　数	△931 (△ 29)	△311 (△ 72)	△178 (△ 12)	△21 (4)	△401 (△110)	41 (15)	△61 (10)
増減率（%）	△16.6 (△ 1.9)	△12.7 (15.2)	△21.0 (△ 20.7)	△12.4 (△ 8.3)	△29.7 (16.2)	24.7 (136.4)	△9.6 (4.4)

（平成30年中における少年非行の概況　宮城県警）

コミュニケーション不全から

── キレる子どもに向き合うために ──

子どもたちがよく口にする言葉に「むかつく」「キレる」があります。聞いているとドキッとさせられますが，かつてつかわれた「頭にくる」と同じような意味合いです。

「むかつく」とは，なにがしかの不満を抱き込んでいて，その不満が行き場を失っている状態をいいます。「キレる」とは，我慢が限界に達し，理性的な対応ができなくなる状態を言います。我慢が限界に達していれば，ちょっとした刺激で，時には本当にきれてしまうこともあります。

○　キレやすい子

◎　不満や衝動をため込みやすい子
- 手のかからない子
- おとなしく自己主張をしない子
- 大人びた子
- 聞き訳のいい子

◎　家庭環境
- 幼児虐待の経験をもつ子
- 暴力の多い家庭で育った子

○　キレた状態

◎　暴力をふるう。（小さなきっかけで起こる）
◎　物にあたる。（八つあたり）
◎　言葉の暴力をふるう。（大人に注意・叱責されたときに）
◎　気概がなくなる。（行動化せず，内心できれる）
◎　パニック状態になる。（どうしたらよいか分からない）

○　キレたときは？

◎　刺激しないで，その場を避け，黙って見守る。（有効無視）
◎　子どもから話してくるのをじっと待つ。

○　キレない子にするために

◎　睡眠をとらせ体の調子を整える。
◎　自分の気持ちや行動を自分でコントロールできるようにする。
◎　体験をとおして思考力を育てる。
◎　挫折体験と乗り越え体験を与え，満足感・成就感などの感情を豊かに育てる。
◎　愛されている実感をともなう体験をたくさんさせる。
◎　子どもが甘えてきたときに甘えさせる。
◎　指図せずに見守り，自分で考えて行動できるようにさせる。（自主性・主体性の育成）
◎　子どもの気持ちに共感した評価をする。
◎　口を挟まず，最後まで子どもの話を聞く。（聞き上手に）
◎　大人自身のコミュニケーション能力を点検し，伸ばす。
◎　子どものコミュニケーション能力を伸ばす。

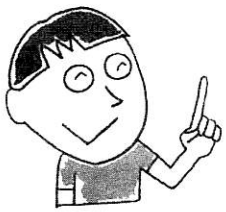

青少年問題相談機関

名　　称	所　在　地　等	相　談　内　容　等
中央児童相談所	名取市美野田園２－１－４ ０２２－７８４－３５８３	児童に関する諸問題について児童福祉司が面接・助言・指導にあたる。
仙台保健福祉事務所	仙台市青葉区提通雨宮町４－１７ ０２２－２７５－９１１１㈹	児童の性格・知識・言語・学校生活・非行家庭および児童福祉に関し，家庭相談員が相談にあたる。
岩沼市子ども福祉課 社会福祉課	岩沼市桜１－６－２０ ０２２３－２２－１１１１㈹	同　上
宮城県総合教育センター	名取市美野田園２－１－４ ０２２－７８４－３５８０㈹	学業・進路・行動等教育全般に関し，センター職員が相談にあたる。
教育相談ダイヤル	０２２－７８４－３５６８	精神科医，臨床心理士，相談員が専門の立場から相談にあたる。
不登校相談ダイヤル	０２２－７８４－３５６７	心身に障害をもつ子どもの学習や生活指導・養育・就学・進路についてセンター職員が相談にあたる。
特別支援教育相談ダイヤル	０２２－７８４－３５６５	
仙台教育事務所 教育相談室	仙台市青葉区堤通雨宮町４－１７ ０２２－２７５－９１１１㈹	学業・進路・行動等教育全般に関し，在学青少年指導員が相談にあたる。
岩沼警察署 生活安全課	岩沼市末広２－１－２３ ０２２３－２２－４３４１㈹	少年の非行に関し，担当警察官・婦人少年補導員が相談にあたる。
岩沼市青少年室	岩沼市総合福祉プラザⅠプラザ内 岩沼市里の杜3－４－15 ０２２３－２２－３３３３	少年の非行・教育・家庭等に関し，担当職員が相談にあたる。

ダイヤル相談機関

仙台法務局人権擁護部 子どもいじめホットライン	AM8:30～PM5:00　月曜～金曜 ０２２－２２４－１２００	いじめを主とすることに関し，担当の職員が相談にあたる。
宮城県警察本部少年課 少年相談電話	24時間受付 ０２２－２２２－４９７０	青少年の悩み・非行問題に関し，婦人少年補導員が相談にあたる。
宮城県警察本部少年課 いじめ１１０番	24時間受付 ０２２－２２１－７８６７	いじめに関し，婦人少年補導員が相談にあたる。
仙台市子供相談支援センター ヤングテレホン	年中無休（24時間受付） ０２２－２２２－７８３０	勉強・友人関係・男女交際に関し，専任の相談員が相談にあたる。
仙台いのちの電話	年中無休（24時間受付） ０２２－７１８－４３４３	あらゆる悩みに関し，いのちの電話相談員が相談にあたる。
宮城県教育庁生涯学習課 すこやか子育てテレホン相談	AM10:30～PM4:00　月曜～金曜 ０２２－２１１－０４５１	乳幼児期の子育てに関し，専任の相談員が相談にあたる。
宮城県薬務課 薬物乱用防止相談窓口	AM8:30～PM5:15　月曜～金曜 ０２２－２１１－２６５３	薬物乱用防止に関し，担当職員が相談にあたる。

［参 考 文 献］

「心の健康問題の理解と対応」　日本学校保健会
「小学生の心理」　波多野勤子（光文社）
「親と子の心　ひびきあう古川」　古川市教育委員会
「国民栄養の現状」　厚生省保健医療局
「日本人の国民性調査」　文部省統計数理研究所
「青少年の非行等問題行動に関する世論調査」　総理府
「いじめ・不登校」　下村哲夫編（ぎょうせい）
「学校基本調査」　文部省
「躾」　多湖輝監修（ごま書房）
「登校拒否児童・生徒数の推移」　法務省全国人権擁護委員連合会
「家庭教育ノート」「家庭教育手帳」　文部省
「岩沼市の未来を拓く子供の心をそだてるために」　「心の教育」内容検討委員会
「子どもの上手な叱り方・下手な叱り方」　波多野ミキ著（三笠書房）
「上手なほめ方・叱り方」　伊藤友宣著（金子書房）
「お母さんの子育て法」　宇佐美覚了著（産心社）
「子育てできる親・できない親」　斎藤茂太著（ＰＨＰ）
「しっかりしつけをしていますか」　辻井正著（同朋社）
「キレる子，キレない子」　石田一宏著（大月書店）
「教室から『いじめ』が消えた」　廣瀬吉夫著（早稲田出版）
「総力取材『いじめ』事件」　吉田俊平編（毎日新聞社）
「不登校　親の心配　子の不安」　冨永祐一著（筑摩書房）
「少年非行の世界」　清水賢二編（有斐閣）
「登校拒否のすべて」　稲村博也編（第一法規）
「こころの科学－不登校－」　山崎晃資編（日本評論社）
「登校拒否がわかる本」　下司昌一他編（日本文化科学社）
「不登校児とのつきあい方」　稲垣卓著（日本評論社）
「登校拒否・不登校をめぐって」　高垣忠一郎著（青木書店）
「キレない子に育てる」　真仁田昭他編（金子書房）
「『いじめ』対策ハンドブック」　真仁田昭他編（金子書房）
「親子不全＝＜キレない子＞子どもの育て方」　水島広子著（講談社）
「教育相談のあゆみ16集」　県教育研修センター教育相談部
「いじめ・不登校」　下村哲夫編（ぎょうせい）
「登校拒否問題への取組について」　文部省
「児童生徒の健康状態サーベイランス報告書」　日本学校保健会編
「家庭教育のために」小学校編　岩沼市教育委員会
「少年非行のあらまし」　宮城県警察・岩沼警察署
「知っていますか？ケータイについて」　青少年を取り巻く有害環境対策事業実行委員会
「子育てガイドブック」　岩沼市
「東京都教育ビジョン」　東京都教育庁総務部教育情報課

発　行　　平成31年４月１日（初版平成13年４月１日）
発行者　　岩　沼　市　教　育　委　員　会
事務局　　岩沼市教育委員会学校教育課
〒989－2480　岩沼市桜一丁目６番20号
ＴＥＬ　０２２３－２２－１１１１　内線562
ＦＡＸ　０２２３－２４－０８９７
印　刷　　株式会社　国　井　印　刷